

# 令和5年度第3回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和5年12月20日（水） 午後3時35分から午後5時25分まで

## 2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

## 3 出席者

- (1) 協議会委員 4人（定員6人）
  - 会長 岩倉 健悟
  - 副会長 村上 仁美
  - 委員 畠山 博、武田 佳彦
  
- (2) 警察署員 10人
  - 署長 遠藤 祐之
  - 副署長 石前 範幸
  - 警務課長 大賀光一郎（事務局）
  - 会計課長 土山 友和
  - 生活安全課長 渡辺 諒
  - 地域課長 小幡 慎司
  - 刑事課長 伊藤 壮一
  - 交通課長 遠藤 辰哉
  - 警備課長 水戸 康博
  - 警務係長

## 4 開催概要

- (1) 会長挨拶
  
- (2) 署長挨拶
  
- (3) 留萌警察署業務概況説明
  - ア 刑法犯・特別法犯の発生検挙状況
    - 刑法犯の発生・検挙状況
    - 道民が不安を感じる身近な犯罪の発生状況（警察本部重点犯罪）
    - 特別法犯の検挙状況
  - イ 交通事故の発生状況
    - 人身交通事故の発生状況等
    - 交通事故抑止対策

(4) テーマ説明

暴力団情勢と各種対策について

(5) 質疑

ア 交通事故の発生状況について

委員： 留萌警察署管内における交通事故の発生状況について、人身事故は増加傾向にあるということですが、全道的にはどのような傾向になっているのか。

警察： 人身事故は、コロナ禍で制限されていた社会活動が緩和された影響なのか、全道的にも昨年より増加傾向にあります。

イ 冬の自転車走行について

委員： ヘルメットを着用しないで自転車に乗る人や、路面に積雪のある冬時期でも自転車に乗っている人を見かけます。警察では、こういった人に注意をしているのか。

警察： 自転車のヘルメット着用は努力義務で、冬道の自転車走行は禁止されてはおりません。しかし、ヘルメットは、事故などによる頭部への怪我を防止するためには非常に有効ですし、積雪又は凍結している路面での自転車走行は転倒の危険が非常に高くなります。

警察では広報を行うとともに、パトロール中などで見かけた場合は、停止を求めて交通事故防止に向けた声掛けを行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

ウ 暴力団情勢について

委員： 暴力団情勢についての説明があったが、そういった情報はどうやって入手するのか。

警察： 相談を受けたり、情報提供を受ける場合もありますが、すべての警察活動において情報収集を行っております。

委員： 警察に情報提供した人が、いわゆる「お礼参り」として暴力団組織や個人から報復を受ける場合もあると思うが、そうなった場合、情報提供する人は減るのではないか。

警察： 個々のケースによりますが、情報提供者の名前を秘匿にするなどのほか、情報提供者宅の警戒や連絡、加害者の動向把握などの具体的な保護対策を行い、弁護士、暴力追放運動推進センターなどの関係機関とも連携しながら、組織を挙げて情報提供者を守る活動を行っております。

委員： 留萌警察署では、本年中現時点まで、暴力団員の検挙はないとのことだが、今後、暴力団員による犯罪が発生する可能性はあるのか。

警察： 当署管内は海に面しているため、水産資源の組織的な密漁など可能性は否定できませんが、住民との協力や積極的な警察活動により、暴力団員が入り込めない環境を構築し、犯罪発生の際は、確実な検挙に結びつけていきたいと思っております。

委員： 犯罪を犯して検挙された暴力団員は、反省して組織を抜ける場合もあると思うが、そういった暴力団員が実刑判決を受けて刑務所に服役し、出所

後に再び組織に加入するということはあるのか。

警察： いろいろなケースがあると思いますが、本人が組織に戻りたくないと思っても組織の方から近付いてくる場合もありますので、警察としては、関係機関と協力し、社会復帰のために支援しております。

委員： 暴力団員は減少傾向にあるとのことだが、撲滅するには、まだまだ大変だということがわかりました。今後、我々が注意していくことは何か。

警察： 暴力団対策法や暴力団排除条例の効果により暴力団勢力数は減少傾向にあります。暴力団組織から抜けたように装う者や、近年では、暴力団と密接に関係する匿名・流動型グループと呼ばれる集団が、SNSサイトや求人サイトなどを利用して実行犯を募集する手口により、特殊詐欺を広域的に敢行し、治安対策上の脅威となっております。

暴力団排除に関心を持ち、相談や情報提供の協力や、地域ぐるみで暴力団排除の気運を高める活動に協力をお願いします。

また、突然の出来事に戸惑うことのないよう、普段から暴力団員による不当要求などがあった場合の対応や、特殊詐欺に関心を持ち、個人で対応せずに警察へ相談するようお願いいたします。

#### (6) 次回の開催予定

次回は、令和6年2月頃に開催を予定している。

テーマについては、「サイバーセキュリティ対策について」です。